

経営に関する悩みを解決！

専門家相談(主に小規模事業者等向け)

◎中小企業診断士による相談

「国：事業復活支援金」、「国：小規模事業者持続化補助金」、「日野市：日野市ものづくり産業開発支援事業」、「日野市：日野市販路開拓支援事業補助金」、等の各種補助金等の申請方法の支援や資金繰り、経営に関することなどの経営相談を中小企業診断士が対応いたします。

ご利用した事業者様からは、「補助金を申請するにあたって、何をどうすれば良いかわからず困っていたが、丁寧に教えてもらって、無事に申請できて良かった」など、喜びの声をいただいております。

開催日時：令和4年9月30日までの月曜から金曜日（年末年始・祝日除く）
午前9時から正午、午後1時から午後5時（一コマ60分 予約制）
開催場所：日野市商工会館（日野市多摩平7-23-23）

◎社会保険労務士による相談

「雇用調整助成金」を始め、各種支援制度に関する申請相談、従業員の雇用や勤怠管理、働き方改革などの相談等、労働に関する相談に応じます。

※雇用調整助成金は、時短要請による営業時間短縮への対応についても、休業手当の支払いがあれば適用されます。

●ご利用方法

電話にてご相談内容を確認させていただき、日程調整を行った上で実施いたします。
開催場所：日野市商工会館（日野市多摩平7-23-23）

◎弁護士による相談

「債権回収」「金銭貸借」その他、経営に関するトラブルなど、事業上のトラブルを回避するには、迅速な対応が重要です。しかし、法律に関する相談は、敷居が高い印象があるとお聞きします。そこで商工会では、様々な法的問題解決の一助になるよう弁護士による法律相談を実施します。大きな問題に発展する前に、まずはご相談を！（相談内容によっては、お引き受けできない場合もございます。）

●ご利用方法

電話にてご相談内容を確認させていただき、日程調整の上、商工会が委託している弁護士事務所へ来訪していただきます。

お申し込み・お問い合わせは、
日野市商工会（電話 042-581-3666）まで（平日：9時～17時30分）